

採用活動における行動指針

当社は、求職者の皆さまが安心して選考を受けられるよう、採用活動における行動指針を定め、社員による優位な立場を利用したハラスメントを防止するための周知徹底を図り、公正な採用活動を行います。

1. 行動原則

- (1) 求職者の基本的人権を尊重し、適性・能力に基づき選考を行います。
- (2) 立場を利用したハラスメントは行いません。
- (3) 本籍、出生地、家庭環境、思想信条、性的指向等に関する質問は行いません。

2. 社員への周知・啓発

採用活動に関わる社員に対し、本指針の周知・啓発を行い、その徹底を図ります。

3. 求職者と社員との面会に関するルール

※「面会」とは対面及びオンラインによるものをいい、会社説明会等の採用イベントは除きます。

(1) 面会場所

面会は、次の場所で行います。

- ・ 会社施設
- ・ 会社が指定する施設
- ・ 喫茶店、レストラン等（個室利用および飲酒は不可）
- ・ 会社指定のWEB会議システムまたはOB・OG訪問ツール

(2) 面会時間

面会は、原則1時間程度（最大2時間以内）とします。

なお、実施時間は、原則として9時～17時30分の間とします。

(3) 連絡手段

会社指定の携帯電話、パソコンを使用することとし、私的SNS（LINE、Instagram等）や個人端末は使用しません。

また、会社を経由しないOB・OG訪問ツール（就活マッチングアプリ等）は使用しません。

(4) 私的関係の取扱い

大学のキャリアセンターやサークル・ゼミ等の関係を通じて社員に対し直接相談があった場合でも、個人対応は行わず、会社の指示に従い対応します。

(5) 面会予定の共有

面会方法・日時等を事前に社内共有し、透明性を確保します。

4. 採用活動におけるハラスメントに関する相談先

当社の採用活動におけるハラスメントの相談・苦情は、下記相談先にて受け付けています。
なお、相談内容等の秘密は厳重に管理し、同意なく必要な範囲を超えた情報共有は行いません。
また、相談したことを理由に選考に影響が生じることはありません。

【相談先】 harassment@w-s-shikoku.co.jp